

納税ニュース

平成26年5月15日(木) 第49号
編集・発行:鹿嶋市納税対策室
〒314-8655 鹿嶋市平井 1187 番地1
TEL 82-2911 FAX 84-7754

平成25年度 滞納処分実績

鹿嶋市では公平な納税を確立するため、市税等に滞納がある場合には、財産調査を行い、差押処分を行っています。引き続き期限内納付へのご協力をお願いします。

1 差押処分実績

内 訳	件 数 等
不 動 産	86件
預 金	46件
保 険	6件
給 与 等	49件
所得税還付金	56件
配当残余金	5件
過 払 金	1件
そ の 他	0件
差 押 件 数	249件
差押充当税額	55,535,135円

2 公売実績

区 分	件 数 等
不動産公売件数	4件
入札前完納者	1名
収 納 金 額	3,153,417円

納付についての相談は、納税対策室に来庁ください。



【市税等の滞納があると?】

次に掲げる鹿嶋市の補助事業や制度等が利用できません。申請書類に納税証明(※未納のないことの証明)が必要な場合があります。

滞納があると
利用できません

- 合併浄化槽設置補助金
- 住宅用太陽光発電システム設置補助金
- 水洗便所改造資金助成
- 市営住宅の入居
- 元気あかちゃん応援事業
- 鹿嶋市立幼稚園の入園
- 第3子以降保育料・学校給食費免除
- 鹿嶋市奨学金制度
- 高額療養費の限度額適用認定証の交付(国保税に未納がない場合)
- 生活習慣病予防検診(人間ドック)補助
- その他の市の補助制度

市・県民税の前納報奨金制度の廃止について

平成26年度より、**個人の市・県民税の前納報奨金を廃止**することになりました。但し、**固定資産税の前納報奨金制度は継続**いたします。

●廃止の理由

前納報奨金制度は、給与や年金から天引きで支払う方は利用できませんでした。そのため、納税者間の公平性を考慮して廃止することにしました。

●市・県民税を口座振替されている方へ

前納報奨金制度の廃止に伴い、全期から期別へ変更を希望される方は**手続きが必要**となります。詳しくは納税対策室までお問い合わせください。

クレジットカードで軽自動車税、固定資産税を支払えます

インターネット上のYahoo! JAPAN 公金支払いサイト(<http://koukin.yahoo.co.jp>)

を利用して、**軽自動車税**のほか、平成26年度より**固定資産税**のクレジットカードによる納付が可能です。※納期限内の利用に限ります。

ご準備いただくもの

- ① 納付書（納期限内のもの）
- ② ご利用可能なクレジットカード

※VISA, MasterCard, JCB, AMERICAN EXPRESS, Diners Club

【**ご注意**】 ※その他の詳細につきましては、鹿嶋市納税対策室までお問い合わせください。

◆車検などで納税証明書の発行をお急ぎの方は、クレジットカード以外の支払方法をご利用ください。（車検用納税証明書の発行は、カード利用日から2週間～1ヶ月後となります。）

◆パソコンもしくは携帯電話からのご利用に限ります。（金融機関やコンビニエンスストアなど、窓口や店頭でのクレジットカードによる支払はできません。）

◆クレジットカードによる納付では、固定資産税を全期前納できません。前納報奨金制度をご利用の方は、クレジットカード以外のお支払い方法をお選びください。

◆1回の納付金額が1万円を超える場合は、決済手数料がかかります。

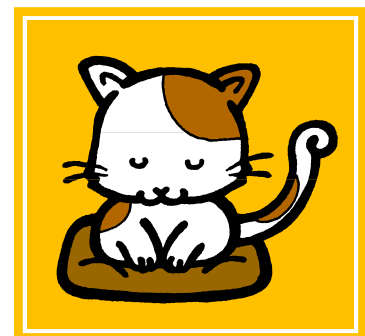
納付金額	決済手数料
～10,000円	0円
10,001円～20,000円	108円(税込)
20,001円～30,000円	216円(税込)
30,001円～40,000円	324円(税込)

以後、10,000円増えるごとに、108円(税込)が加算されます。

納期限のご案内

6月 2日（月） ■固定資産税 第1期
■軽自動車税 全 期

6月30日（月） ■市 県 民 税 第1期
■介護保険料 第2期



※納期限を過ぎると、**年利9.2%の延滞金**が加算されます。

また、納期限から20日を過ぎると督促状が送付され、督促手数料80円が加算されます。